

られるだけの人ではありません。

事故などで突然障がい者になれば、誰でも落ち込み、子どもに障がいがあると知った親もやはり同じです。乗り越えて生きていくことを前向きに捉えられるようになるまでには時間がかかることもあります。そうした「弱さ」を抱えた人には、周囲の配慮や思いやりが欠かせません。それが欠けた社会が、差別やいじめにつながるのではないのでしょうか。

「弱さ」を持っているのは、何も障がい者だけではなく、誰でも何かしらの困難や生きにくさを抱えています。この大会が共生社会について考えるきっかけとなり、皆が目の前の人の困りごとに寄り添える社会になっていけば良いかと、私は思っています。

~~~~ ~~~~ ~~~~ ~~~~ ~~~~

詳しくは、朝日新聞(R3/8/25付朝刊)もしくは朝日新聞デジタルをご覧になってください。  
(<https://www.asahi.com/articles/DA3S15020878.html>) ※無料登録を要します

多くの方々に共生社会への関心を持っていただけるような内容が詰まったメッセージだと感動しました。

私たちもここ大阪で、障がいのある人もない人も誰でもが安心して生活が出来ますよう日々前進していきたいと思います。



全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センターで  
「成年後見制度に関するアンケートの報告」が  
まとめられました

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会(以下、「全国連合会」)の権利擁護センターでは、今年2月から4月にかけて成年後見制度に関する実態と課題を把握するためのアンケートを実施されました。

大阪市育成会においても、多くの皆さまにご協力をいただきありがとうございました。

全国連合会では、2月26日に鳥取県で権利擁護セミナー「みんなで考えよう成年後見制度～あなたらしい幸せを願って～」を開催しました。障がいがあっても皆がそれぞれ自分らしく生き、幸せな人生を全うしてほしい!それが私たち親の願いです。「成年後見制度」はそのための選択肢のひとつですが、課題や問題点が多く、特に国連の障害者権利条約との関係では、むしろ成年後見制度こそが権利侵害なのではないかといった厳しい意見もありますが、現時点で障がいのあるご本人の財産管理や契約行為などは、成年後見制度を利用しなければ法的有効性を担保できません。では、どうしたらこの制度をもっと使いやすくなるのか、どの課題をどう解決したら安心して使えるようになるのか、全国連合会の権利擁護センターでは、この制度を利用している方はもとより、利用されていない方からも、現時点で忌憚のないご意見をいただくことで、改善への取り組みの一助にしていきたいと考え、全国規模のアンケート調査を実施されました。

今回、全国で1,386名の皆さまからご回答をいただき、権利擁護センターではアンケート結果を取りまとめ、分析を加えた報告書を作成しています。全国連合会のホームページでも公開しており、今後、全国連合会では報告書の内容を踏まえて、国の成年後見制度利用促進専門家会議で意見をしていくとともに、関係機関への要望活動を展開していくということです。

なお、報告書については幅広い内容になっています。ボリュームもありますが、関心のあるところだけでも是非ご覧ください。



掲載先URL

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会

<http://zen-iku.jp/info/release/4444.html>